



全町連だより

第10号

町内会加入率調査 (H30年7月末)

人口……23,497人 町内会加入世帯数…4,810世帯
世帯…11,189世帯 町内会加入率………42.99%

中標津町全町内会連合会だよりは、中標津町のホームページ(生活環境)にてカラー版を閲覧・ダウンロードできます (<http://www.nakashibetsu.jp/kurashi/seikatsu/zenchouren/>)

●町内会についてのお問い合わせ

中標津町全町内会連合会事務局 TEL 0153-73-3111 (内線220)

地震などの災害に強い まちづくりはどう取り組むか

安全で安心して暮らせることがすべての町民の願いです。今回は、地震などの災害に強いまちづくりをテーマにして取り上げることにしました。

ご承知のように、先日政府の地震調査委員会が今後30年以内に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率を公表。中で、北海道東部の確率が大幅に上昇し、根室市が63%から78%に引き上げられました。

いつ起こるか分からない地震などの災害に對しどう備え取り組んでいくのか、これまでの震災での経験や想定されることを踏まえ、公助・共助・自助の観点からいっしょに考えていきたいと思います。

①中標津町における地震対策の取り組み(公助)について

7月20日に町役場を訪ねて徳永博之総務部防災主幹から町の地震対策についてお話を伺うことができました。

○大雨や大雪などの気象災害は、気象情報に基づき早目の対応が可能であるが、地震の場合は予測ができないので、普段からの備えが大切である。町では、様々な災害を想定して対策を講

じている。

具体的には、地震に對する事前の啓発をはじめ、発生後の2次災害の防止や避難行動への対応について、町の緊急情報メールやホームページ、TV、ラジオなどを通しての情報提供を行っている。



○町民の皆さまには、普段から地震に對して関心を持ち、備蓄品の用意や住宅の耐震化などを進めていただきたい。

とりわけ、昭和56年5月31日以前に着工した住宅については、耐震性が低い可能性があるので、住宅の耐震化をお願いしたい。町では耐震化に對する支援策として、耐震診断は8万9千円、設計は10万円、改修工事は70万円を上限に、その費用の一部を補助している。

○町として、学校や社会福祉施設、浄水場などの多数の方が利用する公共施設の耐震化率は100%となっている。地震などによる断水が発生したときは、耐震化された浄水場から給水車により被災地域内へ輸送して飲

料水を供給する。

○地域の防災力の向上を図るため、町民への出前講座をはじめ、小、中、高校生を対象に防災教育を推進するとともに、地域防災のリーダー養成のため、高校生以上の町民を対象に研修会を実施している。

○地震などの災害に強いまちづくりのためには、行政による施策(公助)と町民による自助、町内会や団体による取り組み(共助)により、地域の防災力の向上を図ることが大切である。

②町内会・団体における地震など災害への取り組み(共助)について

次のような取り組みを進めている。

○町が実施している災害時要援護者(70歳以上の登録者)台帳を受けて高齢者の支援体制づくりに取り組んでいる。

具体的には、災害の際の安否確認と避難支援活動、救出活動を行うことや、要援護者に対する地域支援者の対応が円滑に進むように努力している。

○「地震は必ずやってくる。事前予知は不可能」ということを踏まえて、地域における自主防災組織の設立や強化に努力する。

③個人や家庭における取り組み(自助)について

地震などの災害には、自分の身は自分で守る「自助」が重要である。

○すぐに手をつけられるのが、家具の固定化(し字金具など)、開き戸のストッパー取り付け、安全なスベール(倒れてくるものがない部屋、机の下等)の確保、脱出口の確保、火の始末、懐中電灯や非常用食料・水の備蓄などを心がける。

○自宅(ブロック塀のある場合も)の耐震性の診断と対応(設計や工事)を進める。地震の発生の際は、自宅の耐震化の状況や町などからの地震情報をともに、避難行動(避難場所や移動方法の選択)を適切に行う。

④地震などの災害に強いまちづくりは、行政と町民、町内会の共同努力を

いつ起こるか分からない災害について、日ごろからの備

えが命を守る。そのため、行政と町

民、町内会・団体

による共同努力

が大切である。



多くの町民が参加し、加入できる町内会に

町民のみなさん 町内会は、人々とのふれあいの場を作り、住民一人では対応できない時に助け合い、支え合いながら快適で住みよい「まち」をつくる活動をしています。多くの町民が参加し、加入できる町内会にご理解・ご協力をお願いします。

いま、町内会では、このような活動をしています

下記は、町内会活動の一例です。お住まいの地域では、それぞれ特色を生かした活動が行われています。

- きれいな地域づくりをめざし、「春・秋に一斉清掃」「公園整備」「花いっぱい運動」を実施しています。
- 「新聞、ダンボール、雑誌類」の資源ゴミを回収し、資源の再利用の取り組み。
- 各町内会では、地域での交流をめざした「お祭り」をはじめ、「子どももちつき大会」や「観桜会」、「新年会」、「敬老会」、「パークゴルフ大会」、「作品展示会」、「夏休み中のラジオ体操」など多彩な行事を行っています。
- 町内会の範囲の中で「サロン」を開設し、人々のふれあいと仲間づくりに取り組んでいます。



- 「災害に備えた様々な訓練」をはじめ、「独居高齢者の見守り」や「夜回り隊」「防犯パトロール」「通学児童安全パトロール」「子ども育成部の活動」などに取り組んでいます。
- 「町内会だより」や「全町連だより」を発行し町内会活動の広報に努めています。
- 各町内会では、毎年「まちづくりに関する意見・地域の課題を町に提言」や「道路整備・補修・除雪作業への要望」、「街灯の実態把握や補修・設置要望」を行っています。
- 町内会を通じ、「町や関係機関からのお知らせ」



今後の町内会活動で大切にしたいこと

安心・安全な住みよいまちづくりの推進に努めます

- あいさつ・みまもり・助け合いの推進に努めます。
- 町内に住む人たちが、健康で安心して暮らせるように地域での支え合いを工夫します。
- 道路の整備やゴミ問題など地域の共同の課題の解決に向け町内会が自助努力するとともに、行政と協働して対処します。



地震や大雨、大雪などの災害に強いまちづくりに努めます

- 地震や大雨、大雪等の災害に備え、自分の身は自分で守る自助が基本ですが隣近所や町内会の助け合い(共助)や行政の支援(公助)が大切です。
- 災害に際し住民や高齢者の安否の確認や必要な支援・救助に努めるとともに、自主的な防災体制を確立し、行政と住民、町内会の共同の努力が大切です。



多くの町民が参加し、加入できる町内会に

- 住みよく安全で安心な生活を支える町内会では、皆さまの参加・加入をお待ちしております♪
- 町内会への加入は、町内会長または役員・隣組長(班長)にお申し込みください。



ご不明な点は、【中標津町全町内会連合会事務局】へ
中標津町丸山2丁目22番地 役場 生活課内 TEL (0153) 73-3111

全町内会連合会の主な活動状況

- ★ 7月8日 第10回なかしべつ330° 開陽台マラソン協力
(実行委員会) 会長1名
(選手観察員) 10町内会33名
緑町4名、白樺4名、西泉3名、桜ヶ丘1名、
東中2名、旭第二5名、泉中央4名、
西町4名、川西4名、東2名
- ★ 7月23日 第1回根室管内地域いじめ問題等対策連絡協議会(別海町1名出席)

- ★ 7月27日 子供の読書活動推進事業の開催(こども38名、大人38名)
「納涼おはなし会 図書館百物語〜現(うつつ)の巻〜」
- ★ 8月 「安全・安心・どさんこ運動」への取り組みのお願い(チラシの回覧・配付)
- ★ 9月19日〜20日 平成30年度道東ブロック町内会活動研究大会(根室市)
- ★ 9月25日 女性部研修会の開催「もう一度確認しよう! ごみの分け方・出し方・減らし方」